

風しん発生に伴う対応について

1. 風しんの届出基準

臨床診断例：①風しんに特徴的な発疹（全身性の小紅斑や紅色丘疹） ②発熱 ③リンパ節腫脹

上記を全て満たすもの

上記の 3 症状を満たし、風しんと臨床診断した症例は全例に検査診断を実施することが求められています。
速やかに保健所へご連絡ください。検査方法については下記を参照ください。あわせて、感染症法に基づく届出を行ってください。

2. 風しん疑いの患者さんの対応

(1) 来院後に別室へ誘導し、できる限り他の患者との接触がないように配慮をお願いします。

(2) 対応する職員は可能な限り風しんに対する免疫能が高い者として下さい。

妊婦の風しんウイルス感染は、先天性風しん症候群の原因となるためご注意ください。

(3) 病歴聴取、診察などにより風しんと診断した場合は東大阪市保健所に発生届を提出して下さい。

(4) 渡航歴や風しん患者との接触歴などがあり、風しんが疑わしい場合は保健所感染症対策課に連絡して下さい。（検査は、3 症状を満たし風しんと臨床診断した症例の検体が対象です。鑑別診断や除外診断のための検査は行いません）

3. 検体検査について *検体器具・容器については、医療機関でご負担ください、PCR 検査は行政負担。

(1) 血液：EDTA 血（2m l 以上）：血液 2m l 採取し、冷蔵保存（4℃）してください。

※血液（血清不可）：EDTA 血あるいはクエン酸血、全血で 1～2ml で検査可

※血算用スピッツ（白血球、赤血球、血小板数測定用）は通常、EDTA 入りです。

また、ヘパリンは PCR 反応を阻害することがあるため不可です。

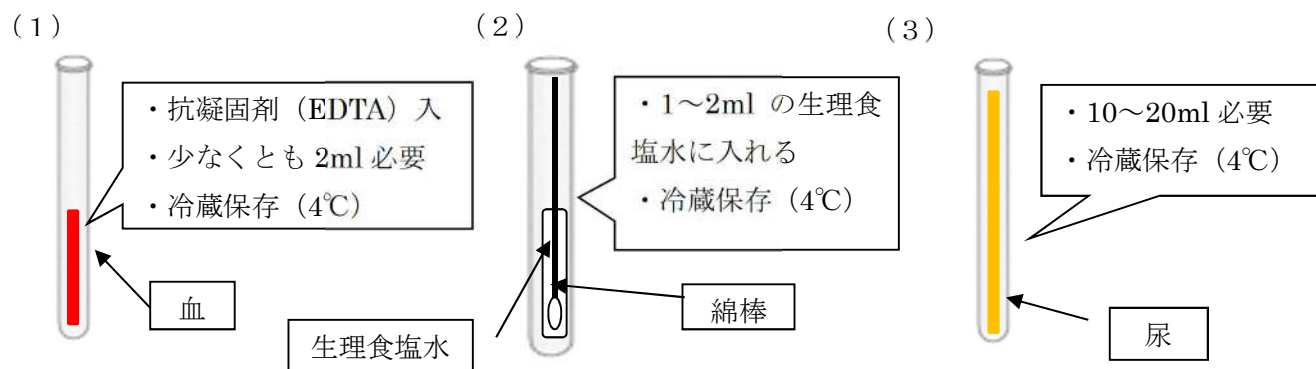
※血液は凍結融解により溶血しますので、**絶対に凍結しない**でください。

(2) 咽頭拭い液

・滅菌綿棒で採取後 1～2m l の生理食塩水を滅菌スピッツに分注し、綿棒を入れて懸濁して冷蔵保存（4℃）してください。

(3) 尿（10～20m l）

・スピッツに 10～20m l の尿を入れて冷蔵保存（4℃）してください。



東大阪市保健所 感染症対策課

電話：072-960-3805 FAX：072-960-3809